



届け出・手続き

届け出・手続き

市民課 ☎は下記のとおり **FAX34-9541** アオーレ長岡総合窓口
各支所市民生活課(山古志支所、和島支所は、地域振興・市民生活課) ☎・FAXは37～38ページ
東・西サービスセンター

住民登録

☎39-7514

種類	いつまでに	誰が	必要なもの
転入届	転入後14日以内	本人または同一世帯の人 〔代理人の場合は 委任状が必要〕	<ul style="list-style-type: none"> ・本人確認書類(次のいずれか) 保険証、運転免許証、住民基本台帳カード、マイナンバーカード(個人番号カード)、在留カード、年金手帳など ・転出証明書(転入届のみ)
転居届	転居後14日以内		
転出届	転出前14日から転出後14日以内		

戸籍届出

☎39-7513

※東・西サービスセンターでは届け出できません

種類	いつまでに	誰が(届出人)	必要なもの
出生届	誕生日から14日以内	父または母	<ul style="list-style-type: none"> ・出生届1通(出生証明書のあるもの) ・母子健康手帳
死亡届	7日以内	親族	<ul style="list-style-type: none"> ・死亡届1通(死亡証明書のあるもの) ・印鑑
婚姻届	裁判離婚の場合は確定日から10日以内	夫と妻	<ul style="list-style-type: none"> ・婚姻届1通 ・印鑑 ・戸籍全部事項証明書または戸籍謄本(長岡市に本籍がない場合) ・官公署発行の顔写真付き身分証明書
離婚届		夫と妻 〔裁判離婚の場合 はいずれか〕	<ul style="list-style-type: none"> ・離婚届1通 ・印鑑 ・戸籍全部事項証明書または戸籍謄本(長岡市に本籍がない場合) ・官公署発行の顔写真付き身分証明書
転籍届		筆頭者とその配偶者	<ul style="list-style-type: none"> ・転籍届1通 ・印鑑 ・戸籍全部事項証明書または戸籍謄本(長岡市内で転籍の場合は不要)

※外国国籍の人との戸籍届出は、必要な添付資料があるので、事前にお問い合わせください。



届け出・手続き

マイナンバーの各種手続き

☎39-7514

●対象 長岡市に住民登録がある人

●受付

アオーレ長岡総合窓口:平日の午前8時30分～午後4時45分
土・日・祝日の午前9時～午後4時
(第3土曜日と翌日曜日を除く)

☎ 各支所市民生活課:平日の午前8時30分～午後5時
※必要書類が手続きによって異なりますので、事前にお問い合わせください。

☎ 山古志支所、和島支所は、地域振興・市民生活課

印鑑登録

☎39-7514

印鑑登録の手続き

●対象

長岡市に住民登録がある人(15歳未満および成年被後見人を除く)

●必要なもの

印鑑(原則として、三文判の登録はできません)、官公署発行の顔写真付き身分証明書(運転免許証やパスポートなど)、手数料(1件300円)

※代理人による申請は、代理人の印鑑(認印可)および本人確認書類(運転免許証や保険証など)も必要(即日登録はできません)

印鑑証明書の交付

●必要なもの

印鑑登録証、窓口に来られる方の本人確認書類(運転免許証や保険証など)、手数料(1通300円)

印鑑や印鑑登録証をなくしたとき

印鑑登録を廃止する届け出をしてください。

●必要なもの

印鑑(認印可)、本人確認書類(運転免許証や保険証など)、印鑑登録証(紛失した場合は不要)

※代理人による手続きは、代理人の印鑑(認印可)および本人確認書類(運転免許証や保険証など)も必要

※再登録をご希望の方は、上記「印鑑登録の手続き」をご確認ください。

パスポートの申請・交付

☎39-2295

●対象

長岡市に住民登録がある人(県外に住民登録している人はお問い合わせください。)

●交付までの日数

土・日・祝日を除く8日間

※余裕を持って手続きしてください。

●受付時間

申請窓口	平日	土・日・祝日
アオーレ長岡総合窓口	午前9時～ 午後4時45分	午前9時～ 午後4時30分
東サービスセンター (アクロスプラザ長岡内)	午前10時～ 午後4時45分	午前10時～ 午後4時30分
西サービスセンター (リバーサイド千秋内)	午前10時～ 午後4時45分	午前10時～ 午後4時30分

●申請に必要なもの

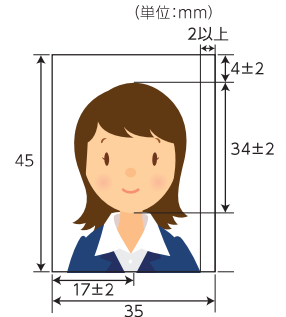
戸籍謄本または抄本、顔写真1枚(下図参照)、官公署発行の身分証明書(運転免許証など)

●受け取り時に必要なもの

収入印紙、
新潟県収入証紙(手数料)

<パスポート用写真の規格>

- ①本人のみが写っている
- ②申請の前6カ月以内に撮影
- ③無帽で正面を向いている
- ④背景(影を含む)がない
- ⑤右図の各寸法を満たすもの
- ⑥輪郭が露出しているもの
- ⑦目の周辺に髪や眼鏡等が入りこんでいないもの



届け出・手続き

各種証明書

☎39-7512

種類	手数料
戸籍全部・個人事項証明書(戸籍謄本・抄本)	1通450円
除籍全部・個人事項証明書	1通750円
除籍・改製原戸籍謄本・抄本	1通750円
戸籍届書受理証明	1通350円
附票全部・一部証明書	1通300円 (コンビニ交付250円)
住民票の写し(世帯全員・個人)	1通300円 HP (コンビニ交付250円)
除かれた住民票の写し	1通300円
住民票記載事項証明書(世帯全員・個人)	1通300円 HP
印鑑登録	1件300円
印鑑登録証明書	1通300円 (コンビニ交付250円)
身分証明書	1通300円
臨時運行許可証	1件750円
公的年金の証明	無料
広域交付住民票の写し	1通300円
パスポート手数料	10年 16,000円 (印紙14,000円、証紙2,000円)
	5年 12歳以上11,000円 (印紙9,000円、証紙2,000円) 12歳未満 6,000円 (印紙4,000円、証紙2,000円)

HP 長岡市ホームページから交付請求できます。詳しくはホームページをご覧ください。

～町内会について～

町内会は、地域の住民の皆さんが住み良いまちづくりのために、地域内の問題の解決に取り組んだり、コミュニティ活動を行ったりしている自主的な任意団体です。

市政だよりや回覧文書なども、町内会を通じて各家庭にお届けします。町内会への加入については、ご近所にお尋ねの上、会長や役員の人にお申し込みください。

▶ 市民窓口サービス課 ☎39-2246